

広報 まとい

2013年 10月号 No.667

10

今月号の主な内容

- 2 【連載】市民の元気や感動を伝える
留萌まるごと体験・体感物語
- 4 市の財政は健全な水準を維持しています
特集 平成24年度
決算のあらまし
- 6 纏(まとい)
- 8 暮らしのお知らせ
- 12 健康ひろば
- 14 【連載】ごみ減量のコツ
- 15 留萌市情報アンテナ



図書館まつり

9月1日(日)、市立留萌図書館で図書館まつりが行われ、安価で販売される古本市には多くの市民でにぎわいました。かき氷や綿あめ、昔ながらの製造法で作るドン菓子、バルーンアートに子どもたちは大喜び！図書館内で行われた人形劇と読み聞かせは真剣に聴く姿が見られました。





▲繰り返し練習を重ね本番を迎えた演劇

11月10日(日)午後1時30分から文化センターで開かれる「障害者の日」記念事業留萌市実行委員会主催の「スマイルハート劇場」。

この事業は、12月3～9日の「障害者週間」にちなみ、障がいがある方へのバリアを取り除き、社会参加を進めていくための理解と認識を深める運動の一環として、平成9年から行われています。

「障害者の日」記念事業留萌市実行委員会実行委員長の小野さんは、「今年も各支援団体の皆さんの協力を得ながら実施します。芸能発表は、留萌ふれあいの家、サポートハウスちゃお、ほっぷすてっぷげんきのメンバー14人で構成する『スマイル劇団のもい』による演劇『おむすび怖い』、留萌地域の障がい者福祉事業所の皆さんが観客を巻き込んでの打楽器演奏、おにしか更生園職員によるバンド演奏を予定しています。そのほか福祉事業所が制作、販売している食品や手作り品が当たる抽選会など内容盛りだくさんの事業です。

そして「出演者は観客と一体になって楽しめる舞台を目指し、本番に向けて一生懸命練習を重ねています。ぜひ会場へ足をお運びください」と話しています。

チケットは500円で、販売時期およびプレイガイドなどは、広報もい11月号でお知らせします。

出演者の日ごろの練習の成果とステージへの想いが詰まった熱演をお楽しみください。

■市・社会福祉課 ☎42-1807



「障害者の日」記念事業留萌市実行委員会
実行委員長 小野 尚志さん



▲観客も参加し盛り上がる打楽器演奏

観客と一体の舞台を 楽器演奏や抽選会も

スマイルハート劇場

文化センター | 11月10日(日) 午後1時30分

留萌市子どもまつり

昔の遊びや工作に挑戦！ 今年のテーマは「人間力」

11月3日(日) 午前9時～
保健福祉センターはーとふる



留萌市青少年健全育成推進員協議会
事務局長 水木 裕司さん

11月3日(日)午前9時から保健福祉センターはーとふるで開かれる「留萌市子どもまつり」。

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にちなみ、留萌市青少年健全育成推進員協議会と教育委員会が主催します。

子どもたちが昔のいろいろな遊びや工作などを体験することで、楽しい触れ合いの時間を過ごし、健全な青少年の育成を図ることを目的に毎年開催しています。

事務局長の水木さんは「子どもまつりは今年25回目の節目を迎えます。当初は世代間交流をテーマに展開していましたが、現在はイベント体験型に移行しています。また、市内の中高生がボランティアとして参加してくれるのも近年の大きな特徴です。これは、以前に子どもまつりに参加していた子どもたちが成長し、今度は自分たちが小さな子どもたちの面倒を見るという、当協議会が意図する健全な青少年育成の趣旨に合致するうれしい連鎖だと感じています」。

さらに「竹馬やけん玉などの懐かしい遊びや和裁、茶道、和太鼓、クレープ作りなどの体験、空手の形のパフォーマンスなど多彩なイベントが魅力です。これらのイベントは市内の多くの民間団体や商店の理解と協力を得ており、心から感謝しています」と話しています。

今年のテーマは「人間力」。ぜひ会場に足を運び、「見る・作る・遊ぶ」を体験できる子どもまつりに参加しませんか。

■市・教育委員会子ども課 ☎42-1808



▲茶を味わいたしなみを学ぶ茶道体験コーナー



▲指導を受けながらクレープ作りに挑戦



▲毎年多くの参加者でにぎわう子どもまつり

■特別会計

国民健康保険や下水道など、特定の事業を行う場合に保険税や下水道使用料などの事業収入があるものを一般会計と分けています。平成24年度の市の特別会計は5会計です。

特別会計	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険事業	26億7,368万円	28億6,930万円	△1億9,562万円
後期高齢者医療事業	2億9,509万円	2億9,463万円	46万円
介護保険事業	18億3,078万円	18億771万円	2,307万円
港湾事業	1億7,147万円	1億7,147万円	0万円
下水道事業	12億9,549万円	15億5,192万円	△2億5,643万円
合計	62億6,651万円	66億9,503万円	△4億2,852万円

■企業会計

民間企業と同じように事業収益で運営される会計です。市では、水道事業と病院事業の2事業です。
※収益的収支⇒営業面から見た収支
資本的収支⇒設備など所有財産の面から見た収支
※資本的収支の不足額は、これまで蓄えた純利益などを補っています。

水道事業	収益	費用	差引額
収益的収支	5億6,679万円	5億6,167万円	512万円
資本的収支	3億2,258万円	5億7,183万円	△2億4,925万円

病院事業	収益	費用	差引額
収益的収支	55億2,223万円	56億1,621万円	△9,398万円
資本的収支	3億6,740万円	7億9,210万円	△4億2,470万円

■平成24年度 健全化判断比率などについて

平成19年度に「地方公共団体の健全化に関する法律」の制定により、自治体財政の健全度を判断する健全化判断比率（4指標）が導入されました。これらの指標のうち一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定し、自主的な健全化に取り組むことになります。24年度の算定では、全ての指標が早期健全化基準をクリアしており、市の財政は健全であると言えます。

(1) 健全化判断比率

	留萌市の健全化判断比率	国の基準	
		早期健全化	財政再生
①実質赤字比率	実質赤字額なし	13.68%	20.00%
②連結実質赤字比率	実質赤字額なし	18.68%	30.00%
③実質公債費比率	21.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	142.9%	350.0%	

(2) 資金不足比率

今年度の算定では、各公営企業会計において資金不足（赤字）は生じていません。

○対象公営企業会計

- ・港湾事業会計 ・下水道事業会計
- ・水道事業会計 ・病院事業会計

◆◆用語解説◆◆

- ①実質赤字比率
一般会計の赤字額を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- ②連結実質赤字比率
全ての会計の赤字と黒字を合算（連結）して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- ③実質公債費比率
借金などの返済額の大きさを指標化し、財政に対する負担の大きさを示します。
- ④将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借金や将来支払うことになる可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

○今後も、少子高齢化や人口の減少などにより、市税や地方交付税などの歳入の減少が予想されますので、これまで以上に健全な財政運営の維持に努めます。なお、財政に関する資料は、市・ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) にも掲載していますのでご覧ください。

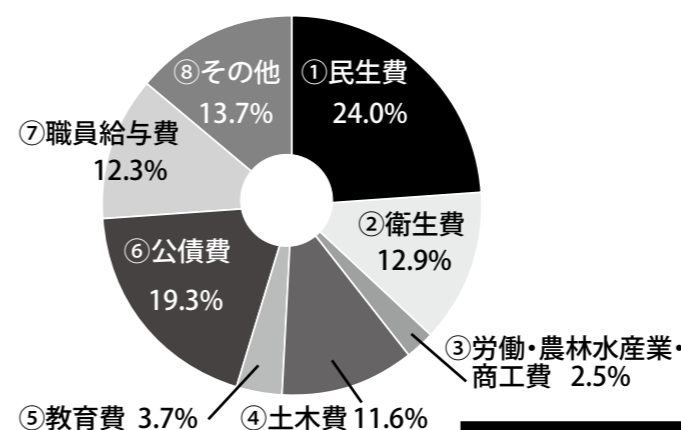
市の財政は健全な水準を維持しています

平成24年度
決算のあらまし

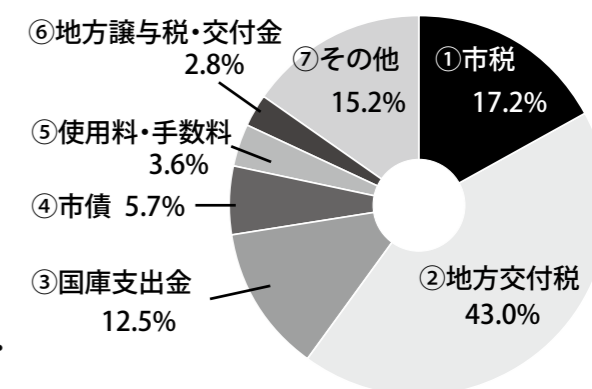
平成24年度の各会計決算がまとまりました。市民の皆さんから納めていただいた市税や国・道から交付されたお金がどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

歳出 136億6,342万円



歳入 139億5,928万円



一般会計歳入歳出差引 2億9,586万円

歳出は、前年度と比べて1億6,321万円、1.2%減となりました。主な増減は、総務費が1億3,587万円、職員給与費が1億2,565万円の増となった一方、衛生費が1億1,482万円、公債費が2億5,616万円の減となっています。

- ①民生費 32億8,554万円
※子育て支援や福祉、医療給付、生活保護など
- ②衛生費 17億6,247万円
※各種健診や予防接種、ごみ処理、病院繰入金など
- ③労働・農林水産業・商工費 3億5,024万円
※勤労者福祉対策、農水産業への支援、商工業や観光の振興など
- ④土木費 15億7,850万円
※公園や道路の整備・除排雪、市営住宅の管理、港湾整備など
- ⑤教育費 5億 332万円
※小・中学校の運営や生涯学習、スポーツ・芸術文化の振興など
- ⑥公債費 26億3,484万円
※借金の返済金
- ⑦職員給与費 16億7,317万円
※市職員の給料、退職手当など
- ⑧その他 18億7,534万円
※議会費、総務費、消防費、災害復旧費など

歳入は、前年度と比べて4,376万円、0.3%減となりました。主な増減は、地方交付税が1億6,905万円、繰入金が2億1,255万円の増となった一方、市税が1億7,245万円、道支出金が1億6,119万円の減となっています。

- ①市税 23億9,537万円
※市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- ②地方交付税 60億 424万円
※市の財政力に応じて、国から交付されるお金
- ③国庫支出金 17億3,889万円
※国が必要と認めた事業に対して国から配分されるお金
- ④市債 8億 94万円
※市の借金
- ⑤使用料・手数料 5億 632万円
※市の施設などの使用料、ごみ処理などの各種手数料
- ⑥地方譲与税・交付金 4億1,001万円
※消費税などの国税のうち、一定割合で交付されるお金など
- ⑦その他 21億 351万円
※道支出金、繰入金、繰越金、諸収入など

特集 1

お問い合わせは

財務課

☎42-1813



防火安全はまず自分の身の回りから。
日ごろ実施している項目にチェックしてみましょう！

わが家の防火安全チェックシート



	はい	いいえ
①家の周りに燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②物置や車庫などには、鍵をかけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ごみは、収集日の朝に出すようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④寝たばこはしない、させないを徹底している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤灰皿には吸い殻をためないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥コンロの周りには、燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦揚げ物をしているときは、その場を離れないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧台所を離れる時は、必ず火を消すようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ストーブの周りには、燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪電化製品は使用上の注意をよく読んでから使っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫電気コードを家具など重いものの下敷きにしていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬たこ足配線はしていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭コンセントにほこりがたまらないように定期的に掃除している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮マッチやライターは、子どもの手の届かないところに保管している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

秋の火災予防運動

10月15日(火)～31日(木)

◎全国統一標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

◎留萌消防組合テーマ

『火災から 生命を守ろう』

※期間中、午後8時にサイレンを吹鳴します。



第53号

秋の火災予防運動を
実施します

10月15日(火)から31日(木)までの
期間中、「消すまでは 心の警
報 ONのまま」を全国統一標
語に、秋の火災予防運動を実施
します。

この時期は、暖房機器の使用
などにより火災が増加傾向にあ
ります。
家庭から火災を出さないため
に、暖房機器の整備点検をしつ
かり行うとともに、毎日の火の
取り扱いに十分注意しましよ
う。

留萌消防組合では運動期間



119番通報は
落ち着いて

皆さんはもし、自分の周りで
火災・救急・救助が必要になっ
た場合、落ち着いて119番通
報することが出来ますか？
大切な生命・財産を守るため
に、通報の際には左記の事柄を
参考到的確な119番通報を行
います。

●火災通報の場合

- ①住所(近くに目標となる建物
などを挙げると分かりやすい
です)
- ②何のどこが燃えているのか？
(煙や火が見える場合は詳し
くお伝えください)
- ③逃げ遅れている人がいるの
か？(何人いるのかお伝えく

消防団員 募集中



忘れていませんか？
住宅用火災警報器

中、火災防御訓練、住宅防火展
街頭啓発などの各種行事を通じ
て、火災予防を啓発し、火災の
ないまちづくりを目指していま
す。

平成23年6月から既存住宅に
対する住宅用火災警報器の設置
が義務化され、2年が経過しま
した。

25年8月末現在の留萌市の普
及率は81.4%となっております。
まだ設置されていない方は、
大切な生命、財産を守るために
早急に設置をお願いします。

留萌消防組合では、未設置世
帯に対して定期的に普及率調査
を行っています。

消防職員が調査に訪れた際は
ご協力をお願いします。
※消防職員が直接、住宅用火
災警報器などを
販売、あつせん
することは絶対
にありませんの
で、ご注意ください。



ださい)

ださい)

- ④通報者の氏名
- ⑤通報者の電話番号

●救急通報の場合

- ①住所(近くに目標となる建物
などを挙げると分かりやすい
です)
 - ②患者の氏名、性別、年齢
 - ③患者の状態(急病なのか、け
がをしたのかなど)
 - ④患者の病歴やかかりつけの病
院
 - ⑤通報者の氏名
 - ⑥通報者の電話番号
- 119番通報は「落ち着い
て・ゆっくり・はっきりと」が
大切です。

誌面に対するお問い合わせ先

留萌消防組合
消防署予防課予防係
TEL 42-2211
FAX 43-5150



「留萌市子ども・子育て会議」委員募集

▼平成24年8月、国会において「子ども・子育て関連3法」が可決・成立しました。子育て支援を総合的に推進することを目的とした新制度は27年度に施行が予定され、各市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられます。市は事業計画の策定に当たり、留萌市子ども・子育て会議を設置します。教育、保育、子育て支援などの関係団体および有識者のほか、子育て当事者の方からも広く意見をいただくため、会議委員を募集します。

- 募集人数 3人
- 任期 平成25年11月1日(金)～平成27年10月31日(土)の2年間
- 対象者 小学生以下の児童を養育している満18歳以上の市内に住所を有する子育て当事者
- 申込期限 10月1日(火)～15日(火)

- 申込書配布 市・教育委員会子ども課 ※申込用紙は市・ホームページからダウンロードできます。(http://www.e-rumoi.jp/)
- 応募方法 「留萌市各種審議会選考申込書」に必要事項を記入し下記へ提出してください。

問 申 市・教育委員会子ども課 ☎ 42-1808



「秋のおさがり広場」開催

▼秋冬物の乳幼児の衣服や入園入学の制服・カバンなど、まだまだ使える品物を無料で譲り合う、エコで子育て世代にうれしい事業です。有効活用しましょう。

- 日時 11月1日(金) 10:00～15:00
- 場所 は一とふる2階 多目的ホール

おさがり品を集めています。お家で眠っている品物の提供にご協力をお願いします。

- 収集期間 10月7日(月)～28日(月)
- 収集場所 子育て支援センター (は一とふる内)
- 集めているもの
 - 乳幼児用品 (秋冬用衣料130cmまで)
 - マタニティ用品

- 市内中学・高校指定品 (現在指定のもの)
- 入園入学用品 (指定カバン、帽子など)
- 大型用品 (ベビーベッド、チャイルドシートなど)
- 衣類などは洗濯をしてお持ちください。
- 引き取りのない品物はお返します。
- 大型品を提供する場合は、必ず事前連絡をお願いします。(提示用写真も可)
- おもちゃや絵本類は扱いません。
- 詳しくは下記にお問い合わせください。

問 申 市・教育委員会子ども課 子育て支援センター(は一とふる内) ☎ 42-4150



「北海道シェイクアウト (自主参加型の一斉防災訓練)」参加者募集!

▼「北海道シェイクアウト」とは、時間のかからないシンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的です。また、自主訓練などと組み合わせることで災害リスクマネジメントの向上が期待できます。北海道防災会議(事務局:北海道)では、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

- 日時 10月29日(火) 9:00
- 参加料金 無料
- 参加方法 下記ホームページの申し込みフォームから参加登録してください。
- 申込期限 10月28日(月)

- 対象者 道内在住の個人および団体(学校・企業など)
- 内容 それぞれの場所でおよそ1分程度、①姿勢を低くし②手や腕で首や頭を守り③揺れが収まるまでじっとする行動を実施します。

問 申 留萌振興局地域政策課 ☎ 42-8426 HP http://www.shakeout.jp/



移動献血車「ひまわり号」の巡回

▼移動献血車「ひまわり号」が市内を巡回します。皆様のご協力をお願いします。

●巡回日程と場所

日	時	実施場所	
10月4日(金)	10:00～11:30	株式会社堀口組前	高砂町1丁目
	12:30～14:30	市役所前	幸町1丁目
	15:00～16:00	留萌信用金庫本店横	花園町2丁目
10月7日(月)	10:00～16:00	留萌合同庁舎前	住之江町2丁目
	9:30～11:30	留萌開発建設部前	寿町1丁目
10月9日(水)	12:30～14:00	市立病院職員通用口前	東雲町2丁目
	14:30～16:30	ホームマック・マックスパリュ前	南町4丁目
	10:00～11:30	留萌開発事務所前	堀川町2丁目
10月10日(木)	13:00～14:30	留萌地方合同庁舎前	大町2丁目
	15:00～16:00	は一とふる前	五十嵐町1丁目

問 市・保健医療課(は一とふる内) ☎ 49-6050



10月1日は「浄化槽の日」

▼浄化槽は家庭などから排出されるし尿や生活用水をきれいにし、側溝などを通り川や海へ放流する設備です。しかし、浄化槽を適正に維持管理(保守点検・清掃)しなければ本来の力を発揮できずにそのまま放流され、水質汚濁や悪臭の発生など環境の悪化につながります。

浄化槽を使用されている方は、浄化槽を正常な状態に保つため、浄化槽法により保守点検や清掃および年1回の法定検査が義務付けられていますので、必ず行うようお願いいたします。



問 市・環境保全課 ☎ 42-1806



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (対象:70歳以上)

▼肺炎は、日本人の死因で上位となっています。特に高齢者はインフルエンザにかかると肺炎を併発しやすく、命にかかわる恐れがあります。

肺炎の重症化を防ぐために、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施していますので、この機会に予防接種を受けましょう。

- 接種期間 平成26年3月31日(月)まで
 - 対象者 70歳以上の市民
 - 接種回数 1人生涯1回限り (過去に接種した方は対象となりません)
 - 接種料金 3,500円 (生活保護世帯は無料です)
 - 接種場所 市内各病(医)院(事前に予約が必要です)
- 接種の際には、年齢を確認できる健康保険証などが必要です。

問 市・保健医療課(は一とふる内) ☎ 49-6050

札幌、旭川など留萌市以外の処方せんもどんどん受けます!!

ビューティ&ヘルスケア **寺西薬局**

留萌市錦町4丁目(神社下商店街) TEL42-0260

テラニシ美容室 定休日 毎週火曜日
営業時間 9時～18時 (18時以降 要予約)

☎ 0120-42-6374

冠婚葬祭の着付け・成人式予約受付中

当薬局ホームページをご覧ください! http://www.myph.jp/teranishi_ph/

医薬品 コンドロイチン硫酸ナトリウム製剤

ひざが痛い!

根本治療を考えませんか?

関節痛 椎間板(コンドロイチン製剤(薬液))

コンドロイチンの不足が、骨の関節部分にも多く含まれ、潤滑油の役割をします。体の弾性力保持や保水作用も持っています。

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL

にしきどう 花園市民斎場

安心の24時間 電話対応 留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

留萌市関連町1丁目4番9号 (AKさし橋向) TEL (0164) 42-8111

■ 営業時間 AM10:00～PM7:00 ■ 定休日 毎週火曜日

●安心してお仏壇をお選びいただくために 正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください ※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください



東京・札幌・旭川「留萌の会」開催

▼今年も、東京・札幌・旭川で「留萌の会」が開かれます。各会場では、留萌の特産品が当たる抽選会や即売会などを行います。各開催地近郊にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人にお知らせください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【第35回 東京留萌の会】

- 日時 10月20日(日) 13:00~
- 場所 東京プリンスホテル11階末広(東京都港区芝公園3-3-1)
- 料金 6,000円

【第7回 札幌留萌の会】

- 日時 10月31日(木) 17:30~
- 場所 KKRホテル札幌(札幌市中央区北4条西5丁目)
- 料金 5,000円

【第6回 旭川留萌の会】

- 日時 11月1日(金) 18:00~
- 場所 花月会館(旭川市3条通7丁目)
- 料金 6,000円(予定)

問申 東京留萌の会(堀松建設工業(株)東京支店) ☎03-3373-8075
札幌留萌の会(市・政策調整課) ☎42-1809
旭川留萌の会(加藤礼一事務所) ☎0166-27-5501

お詫びとお願い

2013年9月号において、配布された広報誌の一部にページの順序が誤ってとじられている乱丁が発生しました。乱丁により皆さんに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。つきましては、大変お手数をおかけしますが、お手元の2013年9月号をご確認いただき、乱丁が発見された場合には差し替えにより対応いたしますので、下記までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ・広報誌の差し替えは
留萌市広報誌作製業務受託業者 株式会社 留萌新聞社 ☎42-5555



ご存知ですか? 道の「苦情審査委員制度」

▼「北海道苦情審査委員制度」とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度で、皆さんに代わり「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し必要な調査などを行い、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てを行うことができ、個人情報保護されます。

○苦情申立は、道庁の「道政相談センター」または各総合振興局(振興局)の「道政相談室」までご相談ください。

○相談窓口には、苦情申立書がついたリーフレットを用意しています。また、道ホームページからも苦情申立書をダウンロードできます。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)

○申立方法は、「苦情申立書」に苦情などを記載し、道庁または各総合振興局(振興局)まで郵送、ファクス、メールをお送りください。

問申 北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5523 FAX 011-241-8181
✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp



中小企業退職金共済制度(中退共)

人も、会社も、もっと元気に!

中退共 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



問申 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234



10月1日は「法の日」 ~法を身近に感じてみよう~

▼「法の日」は皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年に定められました。

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続きの下で行われるようにし、国民の権利を守る役割も果たしています。

のぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、全国各地で法や裁判手続きに関する説明会や見学会などの催しを行う予定です。各地の催しは「裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>)」で紹介しています。

日々、わたしたちを取り巻く社会は変化し、生活のさまざまな場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から4年が経過し、多くの方々から裁判員や補充裁判員を経験しました。裁判員制度の実施状況や裁判員、補充裁判員の経験者に対するアンケート結果などは「裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)」で紹介しています。

【旭川地方・家庭裁判所市民講座「知って!あなたを襲う身近なトラブル解決法」開催のお知らせ】

- 日時 10月21日(月) 13:30~15:00
 - 場所 旭川地方・家庭裁判所
 - 料金 無料
- 多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

問 旭川地方裁判所事務局総務課 ☎0166-51-6255 HP <http://www.courts.go.jp/asahikawa/>



「るもいよりみちの駅フェスタ」開催

▼留萌管内のとおきの特産品を紹介する美味しく楽しい「るもいよりみちの駅フェスタ」。家族そろってぜひお越しください。



- 日時 10月27日(日) 10:00~14:00
- 場所 留萌合同庁舎
- 内容 ●特産品の販売 ●抽選会 ●フリーマーケット ●ゆるキャラ集合ほか

問 留萌振興局地域政策課 ☎42-8425



ご存知ですか? 「筆界特定制度」

▼法務局では、平成18年1月20日から「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。この制度は、あなたの大事な土地の正しい境界を、少ない経済的負担で裁判所の境界確定訴訟よりも迅速に特定できる制度です。隣接地との境界が分からず困っている方や境界について隣地の所有者との間でトラブルがある方は、筆界特定申請について下記へご相談ください。

問 旭川地方方法務局登記部門 ☎0166-38-1145



「特設合同行政相談所」を開設します

▼10月21日(月)から27日(日)までは、行政相談週間です。相談週間に合わせて「特設合同行政相談所」を開設します。国の行政全般についての意見や要望などを受け付け、公正・中立の立場から行政の制度や運営の改善を図ります。お気軽にご相談ください。

- 日時 10月25日(金) 13:00~16:00
- 場所 るもいプラザ1階
- 料金 無料

問 総務省北海道管区行政評価局 旭川行政評価分室行政相談担当 ☎0166-38-3011

とさえーる料理講習会 参加者募集

手打ちそばや干し野菜の料理講習会を風土工房とさえーるで開催します。この機会に挑戦してみませんか。

手打ちそば講習会

- 日時 10月20日(日) 9:00~12:00
- 募集人数 10人
- 申込期限 10月8日(火)~13日(日)

いずれもエプロン・キャップ(三角巾)をご持参ください

干し野菜講習会

※材料は各自持参願います

- 日時 10月30日(木)・31日(金) 9:00~12:00
- 募集人数 15人
- 申込期限 10月22日(火)~27日(日)

2日間の講習会につき1日のみの参加はご遠慮ください。

○「減圧平衡発熱乾燥機」を用いて干し野菜を作ります。
○材料は大根や人参、パイナップルなどが適しています。

問申 風土工房とさえーる ☎43-4556

サービス付き高齢者向け賃貸住宅 グランジェMOE 山の手

MOE 豊かな暮らしがここにある <http://www.moe-fukushi.com>

只今、見学会開催中 ※詳しくはお問い合わせ下さい

豊かな暮らしがここにある

ME 株式会社 萌福祉サービス ☎077-002 留萌市開運町1丁目2番1号
代表取締役社長 水戸康智 代表/TEL0164-49-2258 FAX0164-49-2278

0164-49-2258 <http://www.moe-fukushi.com>

はーとふる

健康コラム

「上手に汗をかこう！」

汗は、気温が高い時や運動で体が温まった時、その熱を冷ますという体温調節の働きをして、私たちの健康を守っています。

運動不足などで必要な汗をかかなくなると、汗を出す汗腺の働きが鈍くなり、いざという時の体温調節がうまくできなくなります。

そのため、だるい、疲れやすいなど体に不調を招きます。

健康のためには、汗をかくことが大切です。

よく歩く、よく動くことで汗が出やすい体になります。

買い物や出勤時に車を使わずに歩いてみるなど、日常に取り入れやすい運動から始めてみませんか。

日常生活の中で汗をかく機会を増やし、健康な体を保ちましょう。

10月6日の日曜当番医院

わたべ整形外科医院

栄町3丁目 ☎42-5011
9:00~17:00

※上記以外の日曜日・祝日および夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。

※市立病院は二次医療病院として、すべての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

●乳幼児健診 対象児には事前に文書でお知らせします

10月	8日(火)	3歳児(22年9月生)	【受付】 13:00~13:30
	9日(水)	1歳6カ月児(24年3月生)	
	29日(火)	4カ月児(25年6月生)	
	30日(水)	9カ月児(24年12月生)	

●フッ化物塗布 予約制で料金は1回500円です

対象は1歳6カ月以上の子どもです

10月	10日(木)	10:00~11:00	13:00~15:30
	31日(木)		13:30~15:30

●ピンピンからだ広場 10月14日(月)は休み

高齢者対象の筋力アップ体操 ~時間内出入り自由~

10月	毎週月曜日	10:00~12:00	13:30~15:30
	毎週金曜日		

●母子健康・栄養相談(乳幼児)

乳幼児の発育・発達などについてご相談ください

10月	3日(木)	9:30~11:30	13:00~15:00
	17日(木)		

●一般健康・栄養相談(乳幼児~成人)

年齢を問わず健康相談を行います

10月	10日(木)	10:00~11:30	春日児童センター
	18日(金)	13:00~15:00	幌糠コミュニティセンター

※各種予防接種やがん検診は、広報4月号に折り込みした水色の用紙「留萌市保健予防事業一覧」をご参照ください。

※はーとふるでは、随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅 ☎43-8121

休館日 月曜日・祝日 【開館時間】9:00~17:00/9:00~20:30(水・木)
※20時以降は入館できません

10月のイベント

- 5日(土) 基礎老年医学講座⑦「泌尿器系・皮膚疾患」9:30~11:30
講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
- 5日(土) 救急蘇生法とAED体験講習会 13:00~14:30
- 6日(日) 市民公開講座「あなたの骨は大丈夫?」12:00~15:00
会場:留萌産業会館2階大ホール
講師:留萌市立病院 整形外科 佐々木浩一 氏
- 19日(土) 基礎老年医学講座⑧「血液疾患の特徴」9:30~11:30
講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
- 20日(日) 市民公開講座「乳がん検診と乳がんの治療」10:00~12:00
会場:留萌合同庁舎2階講堂
講師:新札幌恵愛会 医師 福井 里佳 氏
- 22日(火) 認知症サポーター養成講習会 13:00~14:30

からだすこやか ところイキイキ

健康ひろば



「目のコホート研究」

平成25年1月から、旭川医科大学と留萌市との共同により、留萌地域にお住まいの40歳以上の方を対象に目の検査、身体測定、生活習慣アンケートを行い、そのデータを目の病気の研究に生かす「目のコホート研究」を、るもい健康の駅で実施しています。8月1日現在までに約1,000人に参加していただきましたので、今までの眼底健診の結果を簡単にお知らせします。

眼底写真の判定【表1】では18%の方に異常が疑われ、二次検査のために眼科を受診するようお伝えしています。そして、二次検査の結果【表2】は6割の方が経過観察あるいは要治療でした。まだコホート研究の結果を出すには至っていませんが、眼底疾患の早期発見には寄与できていると思います。

【表1】眼底写真の判定 【表2】二次検査の結果

異常は認められない	56.0%	通院不要	32.7%
わずかに変化を認める	23.0%	経過観察	49.5%
異常が疑われる	18.0%	要治療	13.9%
判定不能	2.4%	その他	3.0%

ところで、今回の生活習慣アンケートの結果で興味深かったことを一点ご紹介します。それは「男性参加者の喫煙率」で、76%の方に喫煙歴があり、このうち41%は「現在もタバコを吸っている」という結果でした。厚生労働省の調査で見ると、男性の喫煙率は全国で32%ですから、留萌市の男性の喫煙率は高いように感じます。実際、留萌市基本健診の結果にも留萌市の男性の喫煙率は高いようであるとのことです。

しかし、年齢別に比較してみると【表3】、40代の喫煙率は全国に対して留萌はかなり低い結果でした。

【表3】 健診参加者と全国の喫煙率の比較(年齢別)

性別	(人)	今回参加者		平成23年度厚労省調査 現在喫煙率(%)
		現在喫煙率(%)	やめた率(%)	
40代	165人	25.5%	51.5%	40.2%
50代	195人	39.5%	42.1%	37.3%
60代	122人	53.3%	23.8%	29.3%
70代	67人	59.7%	3.0%	16.6%
80代	11人	72.7%	0.0%	
女性	394人	9.4%	11.7%	9.7%

今回の参加者の喫煙率を上げているのは、60代以上の男性でした。タバコをやめた方の割合も示しましたが、40代や50代の方は禁煙に努め喫煙率が減っているようです。

喫煙は目を含めた体の血管にいろいろな障がいを起こします。留萌市の喫煙率が下がることは、市民の目と体に良いばかりでなく、市内のレストランや居酒屋などで、タバコの煙を心配しないで地元のおいしい海産物などが食べられるようになり、観光客にとっても嬉しいことです。

国立大学法人 旭川医科大学
医工連携総研講座 特任准教授
(眼科専門医)



きのうちれいこ
木ノ内 玲子

問 NPO法人るもいコホートピア ☎43-8121

10月 図書館からのお知らせ ☎42-2300

休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) ※月曜休館
25日(金) ※館内整理のため休館

- 【おはなしかい】
- ・12日(土) 13:30~[対象:幼児・小学生] 土曜おはなし会
 - ・18日(金) 11:00~[対象:0・1・2歳児] ちいさいこのおはなしかい
 - ・26日(土) 13:30~[対象:幼児・小学生] 土曜おはなし会
 - ・30日(水) 11:00~[対象:0・1・2歳児] 水曜おはなしかい
- 【ブックスタート】はーとふる9カ月児健診会場
- ・30日(水) 13:00~

- 【映画会】
- ・20日(日) 10:30~(95分)
- 【ブックリサイクル市】
- ・6日(日) 9:30~18:00 除籍本の無料配布
- [一般向け] マイ・ビッグ・ファット・ウェディング
13:30~(60分)
- [子ども向け] ウルトランティガ

市長とフリースペース してみませんか?

毎月1回、市民の皆さんと市長との対話の機会を設けています。
参加人数、話題、形式は問いません。
また、事前の受付もありません。時間内であればいつでもお越しください。

■日時
10月18日(金)
9:00~17:00
■場所
市役所 市長室
※お問い合わせは
市・政策調整課
☎42-1809

市長とホットライン(FAX)
0120-223-846

市民の声メール
koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

あなたが知りたい「市政のいろいろ」、市の職員が直接出向いてわかりやすくご説明します。
お気軽にお申し込みください
お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは相談しましょう

市民相談
■市民課
56-5003

健康・栄養相談
■はーとふる
49-6050

教育相談電話
学校教育に関すること
■教育委員会学校教育課
42-3006

児童福祉に関すること
■教育委員会子ども課
家庭児童相談室
42-1808

社会教育に関すること
■教育委員会生涯学習課
42-0435

家庭児童相談室
■教育委員会子ども課
42-1808

高齢者に関する相談
■留萌地域包括支援センター
49-6060

防災相談
■総務課
56-5005

広報するもいは再生紙を使用しています

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ
- 総務課 42-1801
市の財政、地籍調査など
 - 財務課 42-1813
道市民税など
 - 税務課
市民税係 56-5004
固定資産税など
その他の係 42-1804
 - 政策調整課 42-1809
広報、町内会、市民活動など
 - 農林水産課 42-1837
農業、漁業、水産加工業など
 - 経済港湾課 42-1840
商工業、観光、港湾など
 - 社会福祉課 42-1807
社会福祉施設、生活保護、障がい者に関することなど
 - 市民課 42-1805
戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など
 - 都市整備課 42-2010
道路、公園、市営住宅など
 - 上下水道課
水道料金や上下水道のトラブルなど
上水道係 42-5151
下水道係 42-2049
 - 環境保全課 42-1806
公衆衛生、市営墓地など
 - 学校教育課 42-3006
市内の小中学校など
 - こども課 42-1808
児童手当、児童虐待など
 - 生涯学習課 42-0435
社会教育、スポーツなど
 - 保健医療課 49-6050
健康づくり、介護保険など
 - 介護支援課 49-6070
るもい健康の駅など
 - コホートピア推進室 56-1535
広域ごみ処理、粗大ごみなど
 - 留萌南部衛生組合 43-2555

市役所あての郵便物は下記郵便番号とあて名(留萌市役所・担当課)で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
eメール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数

平成25年8月末現在

・総人口	23,569人	(-63人)
・男	11,248人	(-32人)
・女	12,321人	(-31人)
・世帯数	12,090世帯	(-12世帯)

※()内は前月比

人口動態

平成25年8月末現在

・出生	5人	・転入	61人
・死亡	21人	・転出	108人

納税について

- 今月納期の市税
 - ・市道民税 3期
 - ・国民健康保険税 4期
 - 納期限 10月31日(木)
- 夜間納税相談窓口 10月10日(木)、24日(木) 20時まで
- 休日納税相談窓口 10月27日(日) 9時~17時
- 場 所 税務課 ☎42-1804

留萌市情報プラザ FM 76.9MHz エフエムもえる

朝 8:05~8:10 災害時は76.9MHz
夕 17:05~17:10 留萌市とエフエムもえるは災害協定を結んでいます

連載コラム ごみ減量のコツ [vol.11]

新しいごみの分別になり半年が経過しましたが、間違いなどがまだ見られますので注意してください。

- ◎不適切な排出
排出したごみ袋の中身が、明らかに正しい分別がされていない場合は、ごみ袋に理由を書いた貼紙をして収集はしません。
(収集日の間違いの場合は貼紙はしません)
- ◎旧ごみ袋(もやせるごみ用、もやせないごみ用)
プラスチック製容器、紙製容器、ペットボトルなどを入れる透明、半透明の袋として使用できます。ただし、不適切なごみと区分するため、袋には「プラ容器」「紙容器」「ペット」などの表示を必ずしてください。
- ◎プラスチック製容器
汚れているものは資源にできません。汚れがとれない場合は、可燃系埋立ごみで排出してください。また、生ごみが混入している場合がありますので絶対に入れないでください。
- ◎硬質プラスチック
不燃系埋立ごみで排出してください。プラスチック製容器ではありません。
- ◎プラスチック製容器、紙製容器の袋
選別作業に支障がありますので、袋の中にはごみを入れたレジ袋などの小袋を入れずに、ひとつの袋のまま排出してください。
- ◎収集日の間違い
特に下記のものに間違いが多くなっています。収集体制表で収集日を確認してください。
 - 新聞、雑誌、ダンボール、紙バック
月2回の収集です。週1回の収集ではありません。
 - 可燃系埋立ごみ
週1回の収集です。週2回の収集ではありません。
 - 不燃系埋立ごみ
曜日が変更になっています。毎週水曜日の収集ではありません。
 - ペットボトル
週1回の収集です。週2回の収集ではありません。
※月2回、月1回の収集は、「第○曜日」ではありません。「日にち」での収集です。収集体制表で収集日を確認し排出してください。

お願い

透明または半透明の袋には、「プラ容器」「紙容器」「ペット」「発泡」「雑がみ」「白トレイ」「キケン」「木くず」「金属」など書いていただいたり、貼紙をしていただきますと、収集の間違いが少なくなります。表示のご協力をお願いします。
旧ごみ袋のもやせるごみ用、もやせないごみ用を使用する場合は、必ず表示をしてください。

お詫びと訂正
2013年9月号22ページ「連載コラムごみ減量のコツVol.10」中、ダイレクトメールの1枚のものは「新聞紙、チラシといっしょにひもてしぼって排出」と掲載しましたが、正しくは「雑がみで排出」です。お詫びして訂正します。

問 市・環境保全課 ☎42-1806

10月の粗大ごみ収集日

▼4月から粗大ごみの問い合わせ、申し込み先が「留萌南部衛生組合」に変わりました。また、収集の申し込みは収集日2日前の15:00までにお願いします。

日程と収集地区

- 16日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
- 17日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
- 18日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
- 23日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
- 24日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
- 25日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合 ☎43-2555

家電リサイクル法指定引取場所の移転のお知らせ

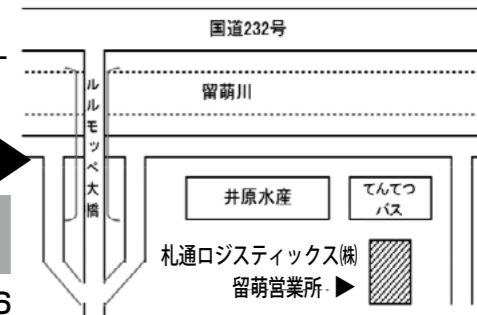
▼10月1日(火)より、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機の引取場所が下記の通り移転します。

●札幌ロジスティクス(株)留萌営業所 ☎050-3387-7541

船場町1丁目49-1 (旧住所:堀川町3丁目)
※なお、下記の引取場所は変更ありません。

●真田運輸(株) ☎42-0840
東雲町2丁目

問 市・環境保全課 ☎42-1806



「にねん割」対象となる
インターネット接続サービス

戸建て向けサービス

集合住宅向けサービス

- フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリータイプ
- Bフレッツ ハイパーファミリータイプ
- フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ/マンションタイプ
- Bフレッツ マンションタイプ

戸建て
なら

「にねん割」のお申し込みで
フレッツ光月額利用料が
5,460円 → 4,725円
+プロバイダーサービス月額利用料
月々735円割引

集合住宅
なら

「にねん割」のお申し込みで
フレッツ光月額利用料が
2,992.5円 → 2,887.5円
+プロバイダーサービス月額利用料
月々105円割引/プラン2(光配線・VDSL方式)の場合

初期費用例 フレッツ光(新規の場合)

契約料 840円 + 初期工事費 (代表例) 25,200円

【初期工事費について】 初期工事の内容によっては工事費が異なる場合があります。初期工事費は一括または分割払い(当社所定回数)からお選びいただけます。分割払いの途中で残額を一括でお支払いいただくことも可能です。【フレッツ光解約時のご注意】分割払いの途中でフレッツ光を解約される場合、初期工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

【にねん割について】◎利用期間は2年単位(自動更新)です。◎利用期間の途中(利用期間満了月の翌月<更新月>を除く)でフレッツ光を解約された場合、「にねん割」の解約金(戸建て向けサービスの場合9,975円、集合住宅向けサービスの場合1,575円)をお支払いいただきます。◎利用期間の途中で、戸建て向けサービスと集合住宅向けサービスの間でサービス変更される場合、解約金は「にねん割」の更新月以降にご利用のサービスの金額に変更となります。◎利用開始日は、お申し込み日(新規にフレッツ光をご利用になるお客様はフレッツ光利用開始日)の翌月1日です(申込内容の確認をさせていただくため、申込日の翌々月1日からの利用開始となる場合があります)。◎「フレッツ光」とは、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ネクスト」、「Bフレッツ」の総称です。◎NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合がございます。◎インターネットのご利用にはフレッツ光の契約に加え、プロバイダとの契約が必要です。◎詳しくはお問い合わせください。※表示金額は、すべて平成25年8月時点の税率に基づいた税込価格です。税率の引き上げに応じて、価格は変更されます。

お問い合わせ
お申し込みは

0120-116-116

営業時間

午前9:00~午後5:00

土日・祝日も営業(年末年始を除く)

<http://www.ntteast-hokkaido.co.jp/> [NTT東日本 北海道 旭川支店]

K13-2312[1309-1312]

「お使い道自由!」「スピード回答!」「最大300万円まで!」

空知しんくみ **フリーローン** **キャンペーン** **実施中**
平成25年
10月31日(木)
まで

フリーローン
「電光石火」

コース **1** 金利 **8.8%** → **7.8%**

コース **2** 金利 **14.5%** → **13.5%**

- ※ご利用コースは保証会社の審査によります。
- ※保証会社の審査によってはご希望に添えない場合があります。
- ※保証料は左記の金利に含まれております。



豊かなくらしづくりに奉仕する
空知しんくみ
空知商工信用組合

WEBからのお申し込みはさらにお得!!

詳しくはこちらから → <http://www.sorachi.shinkumi.jp>

留萌支店 ☎42-7242